

**平成 30 年度 一般社団法人日本置き薬協会
教育・研修制度**

平成 30 年 5 月 28 日

一般社団法人 日本薬業研修センター

内容は一部変更になる場合もあります

一般社団法人日本置き薬協会の教育・研修制度

〔目的〕

既存配置販売業者は、医薬品医療機器法附則第12条、平成20年1月31日付け薬食発第0131001号厚生労働省医薬食品局長通知及び平成21年3月31日付け薬食総発第0331001号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、一定水準に沿った教育・研修をしなければならないことになりました。

日本置き薬協会は、当該一定水準に沿った教育・研修を真摯に受け止め、今回の通知で示された一定水準に沿った教育・研修を実施することを目的としています。

更に、当協会の教育・研修制度は、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促す、生活者本位の教育・研修内容となっているのが特徴です。配置員として必要な知識をトータルに学習するのが、この認定制度です。

尚、当協会の教育・研修は、平成19年度より既に実施済みであり、その内容は、今回示された一定水準の内容に沿ったものであります。

〔概要〕

日本置き薬協会が実施する教育・研修は、以下の通りです。

又、研修の運営や管理に関しましては、研修制度の水準を保ち、厳格に実施するために、第三者機関である日本薬業研修センターに実施委託し、客観性且つ水準の高い教育を実施します。尚、当該教育には、配置販売業者に従事するものに求められる平成21年12月施行の改正特定商取引法に関しては、群馬県の消費生活課のご協力を得ております。また、医薬品販売者として十分な認識をせねばならない薬害被害については、全国薬害被害者団体連絡協議会の役員の諸先生から講義を受けるなど、国民的視点に立った教育・研修制度であります。

1. 置き薬医薬品販売士2級認定教育

(基礎教育・業務経験の無い従事者教育)

2. 置き薬医薬品販売士1級認定教育

(一定水準の教育・専門職としての配置員基礎教育)

3. 置き薬従事者年次教育

(基礎教育を受けた上での一定水準の教育・継続教育)

〔総論〕

（１）研修等の客観性の確保

委託先である日本薬業研修センターにて予め、実施要領などを定め、各都道府県薬務主管課に提出します。又、教育・学術の関係者及び消費者の参画の求めに関しては、薬学の関係では日本薬業研修センターの諸先生方、消費者法関連では、群馬県の消費生活課担当者の方、消費者の参画に関しては、全国薬害被害者団体連絡協議会からの講師派遣などで対応します。

（２）透明性の確保

研修などの実施計画、実績（結果）などの情報の公開に関しては、日本置き薬協会ホームページ上で公表します。又、業界紙である薬日新聞等にも資料・情報を提供します。

（３）研修等の届出等

実施する研修等の概要について予め各都道府県薬務主管課に日本薬業研修センターと日本置き薬協会が協力し、作成および届出するとともに、研修等の終了後、受講者氏名、受講終了資格者名を日本置き薬協会ホームページに掲載します。

I. 教育実施方法・内容について

1. 教育の受講対象者

置き薬にかかわる全従事者

[対象者]

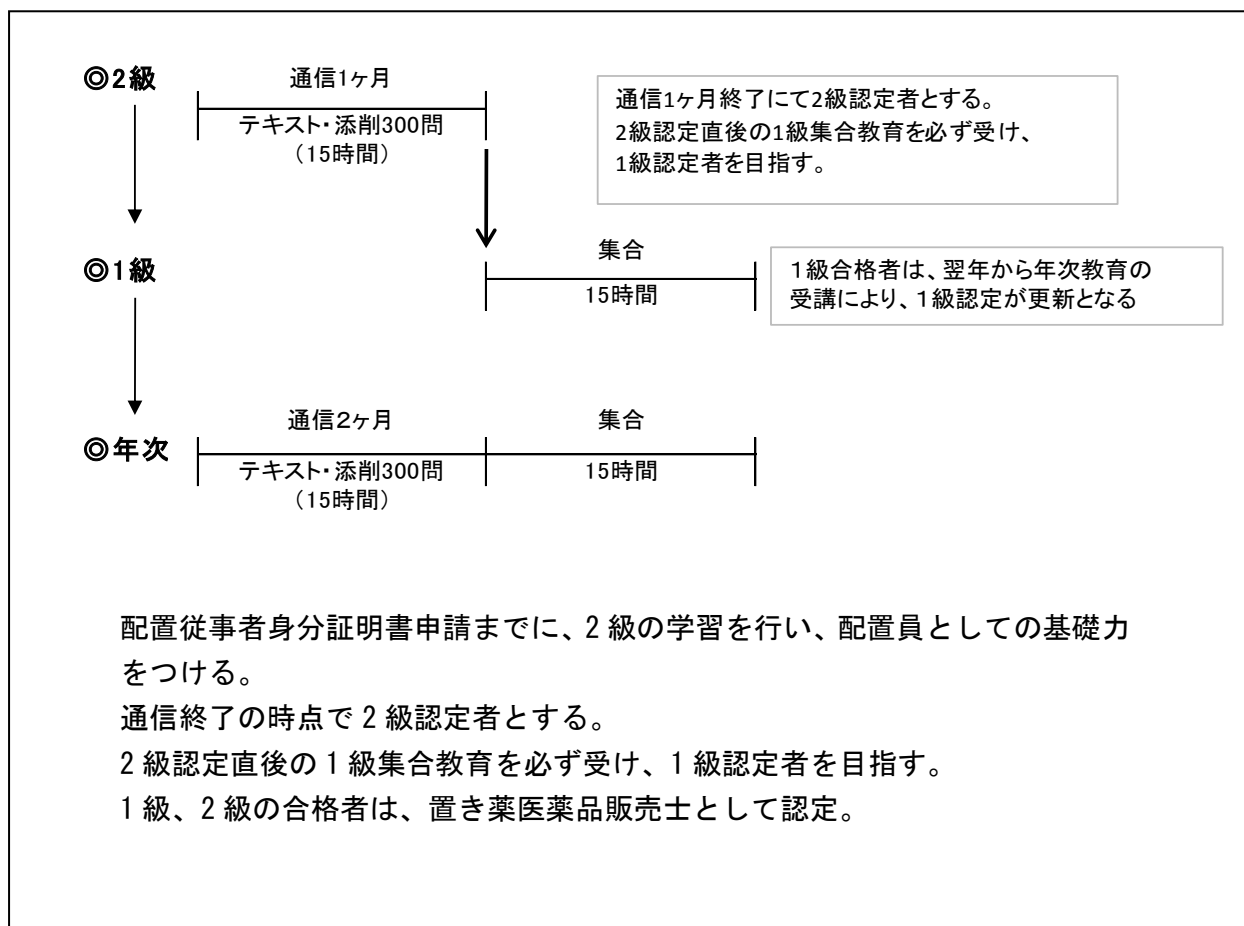
2級教育 … 業務経験の無い従事者を対象

但し、平成22年度より2級制度開始により、1級を未だ受講していない従事者全員2級を受講し、終了後直後に開催される1級を受講すること

1級教育 … 全従事者（2級認定者の集合研修として実施）

年次教育 … 全従事者（1級認定者の継続教育として実施）

2. 教育の形式と時間数



3. 教育の受講体制

○ 置き薬従事者

実務に就く前に、2級受講を終了

2級認定教育

- ① 認定教育の受講（通信）
- ② 教育終了
- ③ 合格者は、置き薬医薬品販売士2級認定者
（2級認定直後の1級集合教育の受講をする）

1級認定教育

- ① 集合教育15時間の受講・終了
- ② 集合確認試験受験（集合教育期間2日実施）
- ③ 合格者は、置き薬医薬品販売士1級認定者
（翌年）

年次教育（継続教育として、毎年受講を必須とする）

- ① 年次教育の通信教育の受講・終了
- ② 年次教育の集合教育15時間の受講・終了
- ③ 集合確認試験受験（集合教育期間2日実施）
- ④ 合格者は、置き薬医薬品販売士1級認定者

4. 教育の実施者

一般社団法人 日本薬業研修センター

本部（東京）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル5F-501号室

TEL：03-5510-8031

一般社団法人日本薬業研修センターは、薬業界全体の資質向上のための研修・教育を行う教育専門機関

5. 教育の実施体制

- 1) 教育の内容については、日本置き薬協会の意向に基づき、日本薬業研修センター（以下、研修センター）の薬学の専門家が教育内容を構築し、テキスト、添削問題などの教材、試験問題を作成。
- 2) 教育の運営や監理については、数々の教育実施・運営の実績をもつ研修センターが行う。
- 3) 集合教育については、受講者は3日間で15時間の研修を受講する。1回目は、置き薬受講者を対象とした研修を3時間群馬県で受講する。2回目、3回目は既存配置員に求められている講習、研修等の内容と同じ、日本医薬品登録販売者協会実施の厚生労働省「外部研修ガイドライン」対応研修（日本薬業研修センターテキスト作成、および運営、管理実施）を各受講者が、それぞれ最寄り地区で受講とする。
- 4) 2回目、3回目の集合教育においては、講師としての実績をもつ薬学博士、薬剤師などが専門分野の講師として担当する。
また、1回目の集合教育においては、全国薬害被害者団体連絡協議会の方や群馬県の消費生活課の方を講師にむかえ、講演をいただく。
- 5) 2回目、3回目の集合教育は各地区同一の内容とするため、講師の方の講義用パワーポイントを作成。パワーポイントを使用しての講義をすることにより、講習内容の均一化を図る。
- 6) 集合教育実施前に、担当講師の方に説明会を実施し、講習内容の均一化を図る。
- 7) 各教育では、試験を実施し、内容が理解されているか確認を行う。合格基準点を設け、合格点に満たない人は追試などのフォローをとり、それでも合格基準に達しない場合は、再受験（再受講）となる。
- 8) 採点については、マークシートとコンピューターを使用し、公平、かつ厳格に採点を行う。

6. 教育の内容

主な内容とカリキュラムは次の通り

1) 2級教育

2級認定教育は、業務を始める前に、置き薬従事者として通常の業務を行うための必要な最低限の一定以上の知識水準を確保することを目的とする。

さらに、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを学習し、置き薬従事者としての資質を確保することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	医薬品の成分解説と情報提供
人体の働きと医薬品	営業戦略
主な医薬品とその作用	栄養・食生活・運動
薬事に関する法規と制度	妊娠・出産・育児
医薬品の適正使用と安全対策	介護・公衆衛生の知識
置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等	

2) 1級教育

1級認定教育は、置き薬従事者として必要な知識から健康全般にわたる体系的な内容を理解し、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促すための知識を習得することを狙いとする。

さらに、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを学習し、置き薬従事者としての資質を確保することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	特定商取引法、消費者契約法、条例等
人体の働きと医薬品	薬害について
主な医薬品とその作用	医薬品医療機器等法と関連省令・通知伝達
薬事に関する法規と制度	その他登録販売者として求められる知識・技術 (皮膚用薬、漢方薬、他)
一般用医薬品の適正使用と安全対策	その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
リスク区分等の変更があった医薬品	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等

3) 年次教育

年次教育は、厚生労働省から通知される一定水準の講習・研修等のカリキュラムを基準にして、最新の医薬品情報や改定になった制度・法律などを学習し、置き薬従事者としての継続的な資質を確保することを目的とする。

また、健康づくりに欠かせない内容についても学習し、生活者に医薬品をより安全に、しかも効果的に服用してもらい、置き薬の活用を促す、配置員として必要な知識をトータルに学習することを目的とする。

医薬品に共通する特性と基本的な知識	特定商取引法、消費者契約法、条例等
人体の働きと医薬品	薬害について
主な医薬品とその作用	医薬品医療機器等法と関連省令・通知伝達
薬事に関する法規と制度	その他登録販売者として求められる知識・技術 (皮膚用薬、漢方薬、他)
一般用医薬品の適正使用と安全対策	その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
リスク区分等の変更があった医薬品	置き薬販売業従事者に求められる理念、倫理、関連法規等

7. 試験合格者への認定証交付

試験合格者には、写真付きカード型認定証を交付

- 1) 2級 … 通信教育の添削問題の合格者
- 2) 1級 … 集合教育の確認試験の合格者
- 3) 年次 … 通信教育の添削問題と集合教育の確認試験の合格者



カード型認定証（1級、年次用）

II. 日本置き薬協会 研修制度概要

1. 各教育と期間・内容概要

	置き薬医薬品販売士 2級認定教育	置き薬医薬品販売士 1級認定教育	置き薬従事者 年次教育
教育の狙い	置き薬従事者として 必要最低限の 一定以上の知識水準確保	置き薬従事者の 必要情報を 体系的に習得	置き薬従事者として、 継続的な資質を確保 また、1級の 更新のための教育
対象者	業務経験の無い 従事者を対象 入社後すぐに 受講し、認定を得る	置き薬従事者の ための研修	1級認定者の 一定の資質向上のための 毎年の研修
期間	通信1ヵ月	集合3日間	通信2ヵ月 集合3日間
教材	通信教育用テキスト3冊 添削問題300問	集合教育用テキスト2冊 講義用資料	〔通信〕 テキスト1冊 添削問題300問 〔集合〕 集合教育用テキスト2冊 講義用資料
試験方法	・自宅添削、考査(3回)	・集合確認試験(2回)	・自宅添削、考査(1回) ・集合確認試験(2回)
交付	・2級置き薬医薬品 販売士の称号授与 ・修了証を交付	・1級置き薬医薬品 販売士の授与 ・認定証を交付	・年次教育修了証明の 認定証を交付

※2級認定者は、2級認定直後の1級の集合教育を受講し、確認試験合格者を1級認定者とする。

集合教育を受講しない場合は、2級認定資格を喪失する。

※1級認定者は、毎年年次教育を受講・修了することで、更新とみなす。更新しない場合は、1級認定資格を喪失する。

2. 教育実施 スケジュール

	置き薬医薬品販売士 2級認定教育	置き薬医薬品販売士 1級認定教育	置き薬従事者 年次教育
30年4月	↑ 通信教育1カ月 (添削問題300問)		
5月	↓		
6月	※月毎に随時 開催を検討	・集合教育 6月8日総会後 に 3時間	・集合教育 6月8日総会後 に 通信教育2カ月 (添削問題300問)
7月	↓	↓	↑
8月	↓	※集合教育 1日6時間	※集合教育 1日6時間
9月	↓	↓	↓
10月	↓	↓	↓
11月	↓	↓	↓
12月	↓	※集合教育 1日6時間	※集合教育 1日6時間
31年1月	↓	↓	↓
2月	↓	↓	↓
3月	↓	↓	↓
	※2級認定直後の 1級集合教育の 受講が必須	※次年度は年次教育の 受講が必須	※毎年年次教育の 受講が必須

* 年次教育修了は、集合教育3日の受講と確認試験の実施、および通信教育2カ月の受講と添削試験合格が必須

【参考】

平成 19 年度から平成 29 年度に実施した「日本置き薬協会認定教育」は、次のとおりです。

- ・平成 21 年度までは、最初に 1 級認定教育（通信＋集合）受講後、翌年度からは年次教育を受講。
- ・平成 22 年度からは、業務経験のない者は入社後すぐに 2 級認定教育（通信）を受講し、認定直後の集合研修を受講し 1 級認定となる。
1 級認定者は、翌年度からは年次教育の受講を必須とする。
- ・平成 29 年度からは、集合研修については 1 回目は、置き薬受講者を対象とした研修を 3 時間群馬県で受講。2 回目、3 回目は既存配置員に求められている講習、研修等の内容と同じ、日本医薬品登録販売者協会実施の厚生労働省「外部研修ガイドライン」対応研修（日本薬業研修センターテキスト作成、および運営、管理実施）を各受講者が、それぞれ最寄り地区で受講。

平成 19 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育
受講者数 … 1,114 名
通信教育 平成 19 年 7 月から実施、教育期間は 3 ヶ月
集合教育 平成 20 年 1 月から 3 月にかけて、20 地区で開催

平成 20 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育
受講者数 … 141 名（内 8 名は再受講者のため集合教育のみ参加）
通信教育 平成 20 年 10 月から実施、教育期間 4 ヶ月
集合教育 平成 21 年 3 月から 4 月にかけて、9 地区で開催
（集合教育は年次教育と一緒に開催）

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 523 名
通信教育 平成 20 年 12 月から実施、教育期間 2 ヶ月
集合教育 平成 21 年 3 月から 4 月にかけて、9 地区で開催

平成 21 年度

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育
受講者数 … 39 名
通信教育 平成 21 年 8 月から実施、教育期間 3 ヶ月
集合教育 平成 22 年 1 月から 2 月にかけて、4 地区で開催
（集合教育は年次教育と一緒に開催）

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 137 名
通信教育 平成 21 年 11 月から実施、教育期間 1 ヶ月
集合教育 平成 22 年 1 月から 2 月にかけて、4 地区で開催

平成 22 年度

置き薬医薬品販売士 2 級認定教育
受講者数 … 9 名
通信教育 平成 22 年 10 月から随時実施、教育期間 1 ヶ月

置き薬医薬品販売士 1 級認定教育
受講者数 … 9 名
集合教育 平成 23 年 2 月から 5 月にかけて、4 地区で開催
（当初は平成 23 年 3 月までに実施予定が、震災の影響で延期となった）
（年次教育と一緒に開催）

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 153名
通信教育 平成22年12月から実施、教育期間1ヶ月
集合教育 平成23年2月から5月にかけて、4地区で開催

平成23年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 16名
通信教育 平成23年10月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 15名
集合教育 平成24年2月から3月にかけて、4地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 124名
通信教育 平成23年12月から実施、教育期間1ヶ月
集合教育 平成24年2月から3月にかけて、4地区で開催

平成24年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 1名
通信教育 平成24年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 1名
集合教育 平成25年2月から3月にかけて、4地区で開催
(集合教育は年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 102名
通信教育 平成24年12月から実施、教育期間1ヶ月
集合教育 平成25年2月から3月にかけて、4地区で開催

平成25年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 6名
通信教育 平成25年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 5名
集合教育 平成26年3月から4月にかけて、3地区で開催
(当初は平成26年4月までに集合研修実施予定が、事情により1地区は4月に実施)
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育
受講者数 … 88名
通信教育 平成25年10月と12月に実施、教育期間2ヶ月
集合教育 平成26年3月から4月にかけて、3地区で開催

平成26年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育
受講者数 … 4名
通信教育 平成26年8月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育
受講者数 … 4名
集合教育 平成26年11月から12月にかけて、3地区で開催
(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 77名

通信教育 平成26年10月と2月に実施、教育期間2ヶ月

集合教育 平成26年11月から12月にかけて、3地区で開催

平成27年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育

受講者数 … 1名

通信教育 平成27年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育

受講者数 … 1名

集合教育 平成27年10月から11月にかけて、3地区で開催

(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 72名

集合教育 平成27年10月から11月にかけて、3地区で開催

通信教育 平成27年10月と1月中旬～2月中旬に実施、教育期間2ヶ月

平成28年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育

受講者数 … 2名

通信教育 平成28年9月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育

受講者数 … 2名

集合教育 平成28年10月から11月にかけて、3地区で開催

(年次教育と一緒に開催)

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 64名

集合教育 平成28年10月から12月にかけて、3地区で開催

通信教育 平成29年1月に実施、教育期間1ヶ月

平成29年度

置き薬医薬品販売士 2級認定教育

受講者数 … 1名

通信教育 平成29年6月から随時実施、教育期間1ヶ月

置き薬医薬品販売士 1級認定教育

受講者数 … 1名

集合教育 平成29年6月、群馬地区で3時間開催(年次教育と一緒に開催)

平成29年8月6日(6時間)

※集合9時間受講後、退職

置き薬医薬品販売士 年次教育

受講者数 … 61名

集合教育 平成29年6月、群馬地区で3時間受講

平成29年6月5日、6月15日、7月12日、8月6日、9月9日

(各受講者が、それぞれ最寄り地区で6時間受講)

平成29年10月5日、11月4日、11月7日、12月4日、12月5日、

平成30年2月4日、3月5日

(各受講者が、それぞれ最寄り地区で6時間受講)

通信教育 平成29年6月に実施、教育期間2ヶ月